

3

2009

平成21年3月

No. 438

広報

いで

「森林の利用保全に関する協定」調印式

**大正池周辺で企業参加の森林保全活動を
ワタキューセイモア株式会社と協定調印式**

2月2日、大正池周辺の森林整備を進める為に（社）京都モデルフォレスト協会始め関係団体とワタキューセイモア（株）は、京都市内の平安会館で「森林の利用保全に関する協定」の調印式を行いました。

モデルフォレスト運動は、（社）京都モデルフォレスト協会が中核となり、府民や企業が地元の関係団体と一緒に府民共有の財産である森を守り育てていこうと、京都府が全国に先駆けて平成18年度からスタートした取り組みです。

当日は、安道ワタキューセイモア（株）社長・柏原（社）京都モデルフォレスト協会会長・中坊井手町豊かな緑と清流を守る協議会会長・山田京都府知事・汐見井手町長が出席し協定を結んだもので、安道社長は、「本社のある井手町で関係団体の協力を得ながら豊かな森づくりを進め、活動を広めて行きたい。」と抱負を述べられました。

ワタキューセイモア（株）では、今後、大正池周辺の町有林内で社員ボランティア活動を中心に森林整備に取り組んで頂きます。

平成19年度 一般会計決算

1億6695万8千円 の黒字

平成19年度の一般会計と6つの特別会計(国民健康保険・多賀地区簡易水道・老人保健・介護保険・公共下水道事業・多賀財産区)、井手町水道事業会計の決算は、昨年9月の定例町議会に提案され、閉会中の継続審議に付されたのち、昨年の12月定例町議会において認定されました。各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入46億3989万1千円に対し、歳出44億7293万3千円で、差し引き形式収支では、1億6695万8千円の黒字となりました。この内翌年度への繰越明許財源486万5千円を差し引いた実質収支は1億6209万3千円となり、これが平成20年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では「本町では法人の町税が大きく落ち込んでいます。こうした情勢を見きわめながら財政構造の健全化のため、経費のむだ使いをなくす事に懸命に努力された後がうかがえます。財政健全化法の改正により、今年度より財政構造を示す4つの指標ができたところであり、本町においては、その4つの指標であります実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率ともに全て基準を下回り良好でありました。また、公営企業会計におきましても、その指標となる資金不足比率が基準を下回り良好でありましたので、今後とも引き続き健全な財政運営に努められることを期待しています。また、今後とも行財政運営には厳しさと困難さが予想されますが、最小の経費で最大の効果が上がるよう一層の努力をお願いします」と述べられています。

歳入 (収入)

歳入は46億3989万1千円で、前年度より12億1932万1千円(35.6%)の増となりました。これは、町税(4462万3千円)、地方交付税(8199万8千円)、国庫支出金(1億8463万2千円)、繰入金(6億8617万1千円)、町債(1億8220万円)等が増加しております。

町税

9億7815万6千円(対前年度4.8%増)

町税収入は、歳入全体の21.1%を占め、1世帯あたり29万5070円、1人あたり11万4297円を納めていただいたこととなります。

地方交付税

14億4454万8千円(対前年度6.0%増)

地方公共団体が標準的な行政運営を行う場合に財源不足額に応じて国から交付されるお金です。歳入全体の31.1%を占めています。

国庫支出金

2億8954万7千円(対前年度176.0%増)

国の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費の財源に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

繰入金

7億5263万5千円(対前年度1,032.4%増)

内訳は、減債基金、社会福祉基金、住宅新築資金等貸付事業基金、都市開発基金、消防施設整備基金、教育施設整備基金から7億3622万9千円、老人保健、介護保険特別会計から1633万6千円の繰入です。

町債

4億1600万円(対前年度77.9%増)

町が特定の事業を行うために借り入れるもので、主な事業は、子育て支援センター整備、自然休養村管理センター改修、町道32-1号線道路改良工事、防災広場整備、泉ヶ丘中学校体育館改築、パソコン機器更新と臨時財政対策債などです。

表1 各会計別 歳入・歳出

(単位:千円)

会計別	歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	備考	
一般会計	4,639,891	4,472,933	4,865	162,093		
特別会計	国民健康保険計	1,023,740	1,057,423	0	△33,683	翌年度歳入繰上充資金で歳入不足を補てん
	多賀地区簡易水道事業特別会計	65,217	58,032	0	7,185	
	老人保健計	805,709	808,449	0	△2,740	翌年度歳入繰上充資金で歳入不足を補てん
	介護保険計	608,154	593,926	0	14,228	
	公共下水道事業特別会計	537,037	529,477	0	7,560	
多賀財産区特別会計	2,509	2,041	0	548		

井手町水道事業会計	収益的収入(消費税含む)	123,002	収益的支出(消費税含む)	101,101	差引額	21,901
	資本的収入(消費税含む)	26,058	資本的支出(消費税含む)	54,597	差引額	△28,539
計		149,060		155,698		△6,638

歳出 (支出)

歳出は44億7293万3千円で、前年度より12億5631万2千円(39.1%)増となりました。自治会に対するコミュニティ助成、老人福祉センター改修、子育て支援センター整備、玉水駅前休憩所建設、自然休養村管理センター改修、町道32-1号線道路改良工事、防災備蓄倉庫改修、泉ヶ丘中学校体育館改築、同中学校パソコン機器更新など主な事業は次のとおりです。

総務費

- 8億9994万4千円(対前年度2.7%増)
- 特別会計繰出金 4億9144万3千円
- 基金積立金 1837万2千円
- コミュニティ助成 1000万円
- 公民館改修補助 601万8千円
- 京都府議会選挙 320万4千円
- 参議院議員選挙 605万4千円
- 井手町長選挙 114万3千円

民生費

- 7億4793万6千円(対前年度16.5%増)
- デイサービス等事業委託 1658万9千円
- 障害者自立支援事業 8593万8千円
- 児童手当・乳幼児等医療助成 6266万5千円
- 老人福祉センター改修 1635万1千円
- 子育て支援センター整備 1020万円

衛生費

- 2億8695万2千円(対前年度3.1%減)
- 老人保健事業、予防接種事業 2560万6千円
- 町内河川水質検査 120万2千円
- 古紙等再生資源集団回収事業 109万6千円
- ごみの収集運搬 2764万1千円
- 城南衛生管理組合分担金 1億311万8千円

農林水産業費

- 7096万6千円(対前年度4.9%減)
- 自然休養村管理センター改修 2880万6千円
- 豊かな緑と清流を守る森林整備事業 30万円

商工費

- 6580万9千円(対前年度96.1%増)
- 商工会振興事業 750万円
- 玉水駅前休憩所建設 4048万2千円
- 桜まつり 351万5千円

土木費

- 2億2277万5千円(対前年度35.1%増)
- 急傾斜地崩壊対策事業 500万円
- 町道32-1号線道路改良 1億1042万1千円
- 河川水路浚渫 222万4千円
- 下排水路改修工事 945万4千円
- 公園整備 166万8千円
- 住宅管理システム導入 714万1千円

消防費

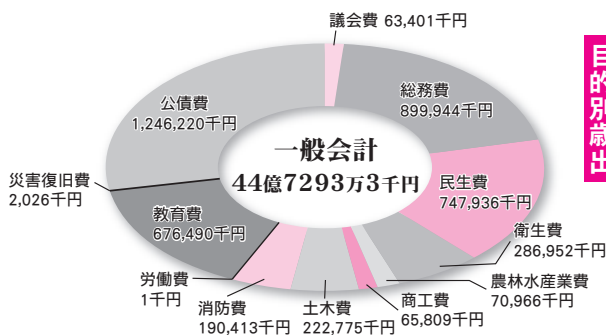
- 1億9041万3千円(対前年度21.0%減)
- 常備消防設置委託 1億4298万4千円
- 消火栓ボックス 99万1千円
- 消防団資機材購入 614万1千円
- 防災広場整備 411万4千円

教育費

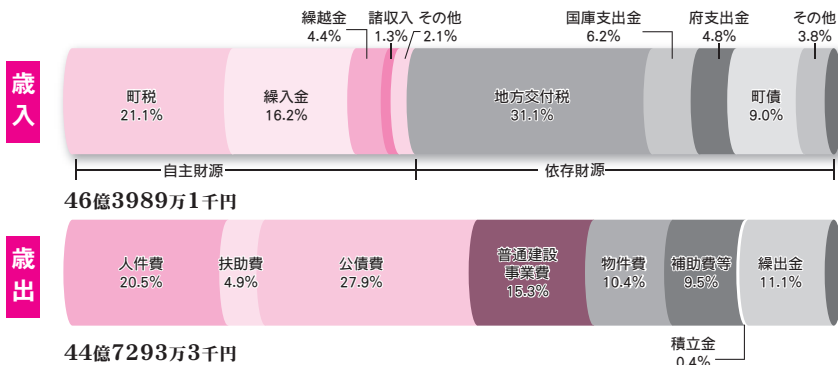
- 6億7649万円(対前年度139.2%増)
- 文化財発掘調査 912万5千円
- 泉ヶ丘中学校パソコン機器更新 1273万9千円
- 泉ヶ丘中学校体育館改築 4億773万6千円
- 図書館運営費 3022万1千円

公債費

- 12億4622万円(対前年度134.3%増)
- 償還元金 11億7007万8千円
(内繰上償還7億2330万4千円)
- 償還利子 7589万円
- 一時借入金利子 25万2千円



目的別歳出

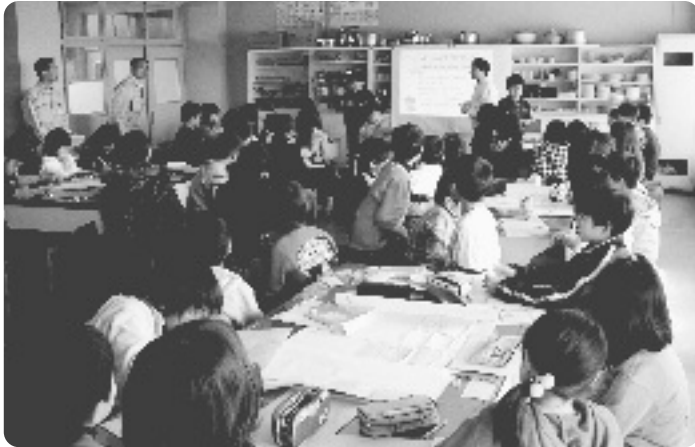


用語の解説

- 【自主財源】**
町が自ら収納・徴収できる財源のこと
- 【依存財源】**
国や県から交付・割り当てられる財源のこと
- 【地方交付税】**
自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【繰入金】**
財政調整基金(家庭の預貯金にあたる)の取り崩しなどにより繰り入れたお金
- 【繰出金】**
特別会計などに繰り出したお金

▶ 1月21日（水）、老人福祉センター玉泉苑で生き生きふれあいサロンが行われ、19人の参加者が絵手紙作りに挑戦しました。

作成にあたっては、絵画クラブの方の手ほどきを受けながら、動物や植物、風景が下書きされた絵手紙に水彩絵の具で思い思いの色を塗り、美しい絵手紙を作りました。



◀ 2月16日（月）、井手小学校で生活に身近な下水道を通じ、環境保全について学ぼうと、京都府流域下水道事務所職員・役場上下水道課職員を講師に招き授業が行われました。

授業では、「下水道の役割」や汚水を処理する「洛南浄化センター」などについての説明があり、実際に下水（流入水）や処理後の水（放流水）などの“におい”も体験しました。

▶ 2月17日（火）、自然休養村管理センターホールで、第7回目となる井手玉川大学講座と閉講式が行われました。

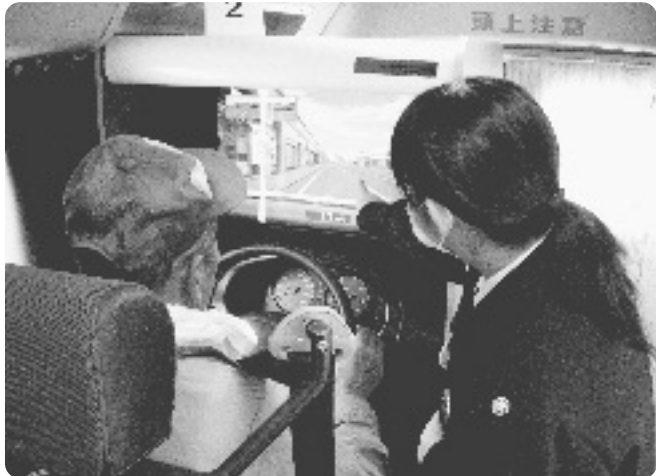
本年度最後の講座となった今回は、ジャズピアニストの吉田博さんと村田農吉さんを講師に招き、「テネシーワルツ」や「ダニーボーイ」などの曲を演奏。参加者はその音色に聞き入っていました。

また、講座に先立ち閉講式が行われ、全講座に参加された33名には皆勤賞と修了証が、本講座に5回以上参加された76名には修了証が授与されました。



◀ 2月17日（火）、多賀保育園で京田辺市消防署井手分署の協力のもと防火教室と避難訓練が行われました。避難訓練では、福井分署長から避難のポイントについて説明があった後、「煙ルーム」の中を園児らは、ハンカチを口に当てながら教室から園庭に避難しました。

また、防火教室では木田昭徳さん手作りの『竹の水鉄砲』を使って、ロウソクの火を消す消火活動の体験を行いました。



2月16日(月)、JA京都やましろ井手町支店前の府道上狛城陽線多賀バイパスに信号機が設置され、点灯式と安全運転のための講習会が開催されました。

信号機が点灯すると、田辺署の職員から車への注意点などが説明され、参加者は実際に横断歩道を渡りました。また、交通安全教育車を使っての安全運転診断も行われました。



2月4日(水)、多賀小学校で地震に強い安心安全なまちづくり出前講座が行われ、児童らは地震について学びました。

講師に、(財)京都府建築士会や府山城北土木事務所の方を招き、「地震に負けない家に関するクイズ」や起震車による地震体験、紙製の振動模型の工作などを行いました。



1月22日(木)、いづみ人権交流センターで「食の異文化交流」が行われました。講師に、京都府名誉友好大使である李騰飛(リ・トウヒ【中国】)さんとリサ・ユリアハティさん【インドネシア】を招き、参加者は薬膳料理などの料理を学びました。



いでのまちかど



交通栄誉賞受賞報告

2月10日(火)、『交通栄誉賞 緑十字金賞』を受賞された中坊茂継喜交通安全協会会長が受賞報告のため、役場を訪れ、汐見町長に報告を行いました。

同賞は、長年にわたり地域での交通安全活動に取組まれてきたことが評価され、警察庁長官と全日本交通安全協会会長から贈られました。

中坊さんは、平成2年に綴喜交通安全協会理事に、平成15年に同協会会長に就任されました。今回の受賞以外にも、交通安全功労者として、近畿交通栄誉賞も受賞されています。



受賞報告をする中坊さん(左)

ミニバスケットボール全国・近畿大会出場報告

2月13日(金)、井手ミニバスケットボールクラブ(谷田利一代表)の男女各チームの選手らが、全国・近畿大会への出場報告のため役場を訪れ、中谷副町長に出場報告を行いました。

男子チームは、第26回京都ミニバスケットボール選手権大会で優秀な成績を収め、京都代表として3月に東京で行われる全国大会へ出場。

女子チームは、同大会で惜しくも優勝を逃したが、昨年引き続き準優勝に輝き、3月に和歌山県で行われる近畿大会へ出場。



出場報告を行う選手ら

中谷副町長は選手らに「一杯がんばってきてください」と激励されました。

元サッカーオリンピック銅メダル・得点王の選手がやってきた

2月14日(土)、府立山城勤労者福祉会館で、日本サッカー協会名誉副会長で、東京・メキシコオリンピックに日本代表として出場された、釜本邦茂さんを講師に招き、フットサル教室が開催されました。

同教室は、IDEゆうゆうスポーツクラブ(奥西康人会長)とトータルプランニング・エヌ(野口一夫代表)が共催で行い、ゆうゆうスポーツクラブのフットサル教室のメンバーなど小中学生約30人が参加しました。

参加者は、釜本さんからドリブルやパスなどのポイントを教わると熱心に練習をしていました。



熱心に聞き入る参加者



釜本さんの指導を受ける参加者

未来につなぐ 森づくり

2月22日(日)、雑木の伐採や下草刈りなどの体験を通じて、自然に対する理解を深めてもらおうと、井手町豊かな緑と清流を守る協議会(中坊

睦会長)主催の森林整備体験教室が、大正池周辺で行われました。

今回は、成長した木に不要な支え木(支柱)を抜き取る作業や密集している木を適度な間隔に切りそろえたりしました。伐採した木は、粉砕機でチップにして、雑草が生えないよう周辺にまかれました。

また、午後からは景観保全のためモミジの植栽や木工クラフト体験が行われました。



下草刈などを行う参加者



木工クラフト作りを行う参加者

平成 21 年度予備自衛官補募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
一般	第1回 4月13日(月)まで	第1回 4月18日(土) ~	18歳以上 34歳未満の者
	第2回 7月21日(火) ~ 10月9日(金)	第2回 4月20日(月) ~ 10月17日(土)	
技術	※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。	10月19日(月) ※いずれか1日を指定されます。	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により55歳未満~53歳未満の者)

※詳細につきましては、次の受付及び問い合わせ先に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

(1) 自衛隊京都地方協力本部

京都市中京区御池通西洞院西入ル石橋町 438 - 1

電話 075 - 211 - 3471

(2) 宇治地域事務所

宇治市広野町西裏 100-30 コメウビル2 F

電話 44 - 7139

住宅用火災警報器は設置されましたか

新築住宅は、平成 18 年 6 月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成 23 年 5 月 31 日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。

※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

*お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課(Tel 63-7826)または、京田辺市消防署井手分署(Tel 82-3000)まで

国民健康保険高齢受給者証と老人医療受給者証の更新のお知らせ

■国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険に加入されている 70 歳から 74 歳までの方に交付しております「国民健康保険高齢受給者証」(白色)の「一部負担金の割合」欄に「2 割(平成 21 年 3 月 31 日までは 1 割)」と記載されている方については、制度がさらに 1 年間延長されたことから、高齢受給者証の更新が必要となりました。

なお、新しい高齢受給者証は、3 月中旬に発送予定です。

■老人医療受給者証

65 歳から 69 歳までの方で福祉医療(老人医療)の該当者には、「福祉医療受給者証^老(老人医療受給者証)」(黄色)を交付しておりますが、この証の有効期限が「平成 21 年 3 月 31 日まで有効」となっているため、このたび更新をいたします。なお、新しい受給者証は、3 月中旬に発送予定です。

*お問い合わせは、保健医療課(Tel 82 - 6166)まで

井手地区第 2 水源供用に伴う水質検査結果のお知らせ

井手地区第 2 水源の供用開始に伴い、水質検査を実施いたしましたので検査結果を公表します。検査結果は、下記のとおり法令等に定められた基準値等に適合していますので安心して飲んでいただけます。

井手地区第 2 水源供用に伴う水質検査結果

▽採水場所 井手町浄水場 蛇口

検査日	検査項目	基準値	井手町水道事業の結果
平成 20 年 12 月 24 日	水銀及びその他化合物	0.0005mg/ ℓ 以下	0.00005mg/ ℓ 未満
平成 21 年 1 月 6 日	水銀及びその他化合物	0.0005mg/ ℓ 以下	0.00005mg/ ℓ 未満
平成 21 年 1 月 21 日	水銀及びその他化合物	0.0005mg/ ℓ 以下	0.00005mg/ ℓ 未満
平成 21 年 2 月 3 日	水銀及びその他化合物	0.0005mg/ ℓ 以下	0.00005mg/ ℓ 未満

住民のみなさまに安心・安全できれいな水を飲んでいただけるように、引き続き水質検査を実施いたします。

*お問い合わせは、上下水道課(TEL82 - 6169)まで

井手町建築物耐震改修促進計画（案）に対するパブリックコメントただいま募集中

1. ご意見募集の趣旨

井手町では「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条第7項の規定に基づき、住宅・建築物の耐震化を進め、地震による被害に強いまちとするため「井手町建築物耐震改修促進計画」の策定に取り組んでいます。

この計画では、住宅や建築物の耐震化を促進することで、住民の皆様の生命や財産を守るための具体的な耐震化の目標と、達成するための取組方針を定めます。

この度、井手町建築物耐震改修促進計画（案）がまとまりましたので、この計画（案）について広く住民の皆様からのご意見、ご提案を募集いたします。

2. 井手町建築物耐震改修促進計画（案）【概要版】の閲覧場所

計画（案）【概要版】は、井手町ホームページ、井手町役場建設課（3階）、山吹ふれあいセンター（図書館）、いづみ人権交流センターにて閲覧できます。

3. 意見等の募集対象者 井手町内在住又は在勤されている方

4. 意見等の募集締め切り日 平成21年3月18日（水）まで

5. 意見等の提出方法

所定の「意見提出用紙」に、住所・氏名・電話番号・ご意見等をご記入のうえ、次のいずれかの方法によりご提出ください。（お電話でのご意見等は受付しませんのでご了承ください。）

（1）直接持参

井手町役場 建設課（3階）平日午前8時30分～正午・午後1時～5時30分まで（土曜日・日曜日・祝日は除く）

（2）郵送

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67 井手町役場 建設課

（3）FAX 0774-82-5055（代表）

（4）電子メール kensetu@town.ide.lg.jp

6. 意見に対する回答

●ご提出いただきましたご意見等は、井手町建築物耐震改修促進計画の取りまとめの参考とさせていただきます。個人情報は本件以外の目的には使用しません。

●ご提出いただきましたご意見等については、個別に回答せず公表いたします。

7. お問い合わせ先

井手町役場 建設課 【電話：82-6167】

薬膳まつり開催！！

井手町で晩年を過ごした江戸時代の漢方の名医である中神琴溪（なかがみきんけい）にちなみ、薬膳まつりを下記の日程で開催します。

当日は、薬膳レストラン「あわさい」の井原浩二さんを講師に招いて、薬膳の講習会が行われるほか、薬膳料理や薬膳茶、よもぎ餅などをご用意して皆さんのお越しをお待ちしています。また、中神琴溪のお墓をお参りするツアーも予定します。

日 時／3月22日（日）午前10時～

場 所／井手町まちづくりセンター 椿坂

参加費／無料



- OPEN 午前9時～午後5時 お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください
- 休館日 毎週火曜日・金曜日



漢方の名医、中神琴溪

* 税務課からのお知らせ *

家屋調査にご協力ください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有されている方に課税されます。次のような場合は税務課までご連絡ください。

○新築・増築

日程調整のうえ、職員が訪問して家屋調査を行います。この調査は固定資産税の基となる評価額を算出するために行うものです。なお、建築図面等資料の借用をお願いします。

○取り壊し

「滅失届出書」の届出が必要です。届出がないと翌年度以降も課税されてしまうことがあります。なお、登記している家屋を取り壊した場合で、すでに法務局で滅失登記の手続きをされた方は、届出の必要はありません。

○未登記家屋の所有者を変更

「未登記建物取得届出書」の届出が必要です。届出がないと翌年度以降も前の所有者に課税されてしまうことがあります。

バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。

盗難などで、現在所有していなくても廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、次のとおりです。

【役場税務課】

排気量が125cc以下の単車および農耕作業用自動車（耕運機・トラクター等）。

【陸運局】

軽自動車（軽四輪貨物および乗用車・125ccを超える単車）。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることとなりますのでご注意ください。

また、陸運局では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め（3月13日ごろまで）に済ませていただくようお願いいたします。

なお、軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月20日（月）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

減免申請は4月23日までに

軽自動車税には、身体に障害のある方に対する減免制

度があります。この制度を受けようとする方は、4月23日（木）までに税務課で申請手続きをしてください。

申請手続に必要な書類等

○減免申請書（税務課にあります）

○軽自動車税納税通知書

○障害者手帳等に関する証明書

○当該車両を使用される方の運転免許証

○軽自動車検査書

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

固定資産税の縦覧・閲覧

▶土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

○縦覧事項

「土地価格等縦覧帳簿」…所在、地番、地目、地積、評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

▶固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日後に固定資産を取得された方などが対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

○閲覧事項

「土地課税台帳」…所有者の住所・氏名、土地の所在、地番、地目、地積、評価額など

「家屋課税台帳」…所有者の住所・氏名、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額など

「償却資産課税台帳」…所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

《必要書類等》

①印鑑（認印）

②納税通知書、課税明細書

③本人が確認できる免許証等

④委任状と代理人本人が確認できる免許証等

⑤賃貸借契約書と本人が確認できる免許証等

⑥所有権を取得したことを証する書類と本人が確認できる免許証等

▶縦覧期間 平成21年4月1日から4月30日（土、日・祝日を除く）

▶閲覧期間 平成21年4月1日から翌年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▶縦覧・閲覧時間 午前8時半から午後5時半（正午から午後1時までを除く）

▶場所 役場税務課

*お問い合わせは、税務課（TEL82 - 6163）まで

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧できる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を納めている者）	①・②又は③
	納税者と同一世帯の親族	①・②又は③
	納税管理人	①・②又は③
	納税者の代理人	①・④
	閲覧できる方	必要書類等
閲覧	納税義務者	①・②又は③
	納税義務者の代理人	①・④
	借地人・借家人	①・⑤
	賦課期日後に固定資産を取得された方など	①・⑥

〈母子健康手帳の交付
についてのお知らせ〉

母子健康手帳の交付・母子栄養強化事業の申請窓口が異なります。

平成21年4月1日から母子健康手帳の交付・母子栄養強化事業の申請窓口が「井手町役場保健医療課」から「井手町立保健センター」に変わります。

母子健康手帳交付と手続き

- 所定の「妊娠届出書」に必要事項を記入(妊婦氏名・生年月日・住所・妊娠週数・出産予定日・診断を受けた医療機関名など)していただきます。
- 病院によっては「妊娠証明書」を発行される場合がありますので、証明書がある場合はご持参ください。
- 代理人申請でも受け付けできます。

母子栄養強化事業の手続き

- 所定の申請書に必要事項を記入していただきます。申請には印鑑が必要です。
- 世帯の課税証明書を提出していただきます。
- 代理人申請でも受け付けできます。

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで



子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日(午前9時半～午後4時)にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。お問い合わせは、子育て支援センター(TEL 82-2232)まで

3・4月の事業 時間：午前10時～正午

日	月	火	水	木	金	土
3/8	9	10	11	12	13	14
		たけのこ広場 (多賀保育園) おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区		よちよち広場 わらべうた (お話と楽器で遊ぼう)		
15	16	17	18	19	20	21
		たけのこ広場 (多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)		
22	23	24	25	26	27	28
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区	たけのこ広場 (多賀保育園)		さんさん会 (玉泉苑)	ぴよぴよ広場 わらべうた (親子で遊ぼう)	
29	30	31	4/1	2	3	4
		たけのこ広場 (多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)		
5	6	7	8	9	10	11
	さんさん会 (支援センター)	たけのこ広場 (公園めぐり)	とことこ広場 (僕と私のこいのぼり作り)			

各広場の対象者

- *とことこ広場：1歳半～就学前の子どもとその保護者
- *よちよち広場：7ヶ月～1歳半位の子どもの保護者
- *ぴよぴよ広場：妊婦～6ヶ月位の子どもの保護者
- *おでかけ広場：妊婦～就学前の子どもとその保護者

子育てサークル活動

- さんさん会：午前10時～正午(妊婦～3歳位の子どもの保護者)
代表：神村(090-1679-7182)
- たけのこ広場：午前10時半～正午(未就園児の子どもの保護者)
代表：巽(82-2436)
- *初めてのの方は、代表まで連絡をしてください。



同和問題の解決を
みんなの手で

人権講座のお知らせ

人権が尊重される豊かな社会を築くためには、互いの文化や価値観の違いを認め合いながら「共に生きる関係をつくりだすこと」が大切です。

山城人権ネットワーク推進協議会では、^{しんすこ}辛淑玉さんを招いて、人権講座を開催します。共生社会の実現に向け、人権が守られることの大切さや身近な人権問題を分かりやすくお話しいただきます。広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にご参加ください。

◇日時 3月18日(水) 午後1時半～3時(開場:午後1時～)

◇場所 宇治市生涯学習センター

(宇治市役所から南へ200m 宇治市宇治琵琶45-14 TEL39-9500)

◇内容 【テーマ】『人権力を養う～企業・地域・社会から～』

【講師】人材育成会社 代表 ^{しんすこ}辛淑玉さん

◇その他 自由参加・入場料無料・申込不要となっております。

(満席の場合は入場できない場合があります)

◇問合せ 同和・人権政策課 (TEL82-3380・FAX82-4112)



みなさん こんにちは。
今回は、小学校の外国語活動についてお知らせします。学習指導要領が改訂され、平成23年度にはすべての小学校(5・6年生)で外国語活動が開始されます。井手町の小学校では、今年の4月から先行実施する計画で、準備を進めています。
外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て、外国語(英語)の基本的な表現に慣れ親しませるのが目標です。
井手町では、これまでから外国人英語指導助手(現在は、ノル・ガルシアさん)を配置して、小学校から英語や外国の文化に触れる機会をつくってきました。4月から始まる外国語活動(週1時間)は、各担任の先生が指導することになります。そこで、町内の小学校では、少しでも楽しく学べる授業をつく

小学校外国語活動が スタートします



りだすために、先生たちが研修を重ねています。

先月18日には、井手小学校をはじめ町内の小・中学校の先生たちが山吹ふれあいセンターに集まって研修会を開きました。講師には、立命館大学文学部教授の湯川笑子先生を招き、授業の進め方などについて指導を受けました。特に参考になったのは、先生たちが児童の役になり、パソコン用ソフトを使った模擬授業です。「これなら、子どもたちも楽しみながら英語を学べる」という感触をつかんだ研修になりました。

今後も、外国語活動をはじめ、さまざまな学習活動にご支援をいただきますようお願いいたします。





井手町体育協会表彰の推薦「個人・団体」を募集します

スポーツで活躍する井手町の人たちを推薦してください

井手町民及び井手町内に勤務する方で、
①地域大会（京都府大会以上）において優秀な成績をおさめられた方（優勝もしくは準優勝）
②全国大会に選手・監督等として出場された方（地方予選を経た大会）
のいずれかの条件を満たす方です。

表彰の選考は、会長が委嘱する選考委員で構成する選考委員会が行います。推薦は、自薦・他薦を問いません。
大会名、成績、氏名などをお聞きすることがあります。
推薦期限は、3月31日（火）まで。

*推薦書・お問い合わせは、井手町体育協会事務局（Tel 82・5700）まで

障害のある方

「今からできる！生活改善のための運動療法」

幸せな生活を送るために

障害をお持ちの方々それぞれに、現状維持・回復または生活改善のための簡単な運動療法を、理学療法士が教えます。お気軽にご参加ください。

日時／3月25日（水）午後1時半～午後2時半

場所／井手町老人福祉センター玉泉苑
講師／理学療法士 佐久間 香さん
対象者／町内在住で障害のある方
参加人数／15～20名程度

*お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82・6165・FAX 82・5055）まで

救命講習会のお知らせ

日時／4月5日（日）午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料

受付期限／4月4日（土）まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel 82・3000）まで

自動車の登録手続きをお早めに

自動車をお持ちの方で、また、名義変更、変更登録（住所の変更、氏名の変更）、廃車（一時中止、自動車の解体）の手続きなど済んでいないものはありませんか？

毎年、年度末にあたる3月は、会社の決算期と自動車税の課税期間などにより申請

等が1年中最も集中します。

特に、3月の下旬は大変多くの方々が手続きに来所されることから、窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかっております。

手続きは、比較的空いている中旬までにお済ませください。

*お問い合わせは、近畿運輸局京都運輸支局（Tel 050・5540・2061）まで

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／3月18日（水）午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室（サークル）】
日時／2月14日・21日（土）
いずれも、午後1時半～3時半

【和太鼓教室】
日時／3月28日（土）午後1時半～3時半
場所／いずれも、いづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館（Tel 82・4112）まで

【いづみまなび教室】
《太極拳（入門・初級）》
日時／3月13日・27日（金）
午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き
《大正琴》
日時／3月11日（水）・13日（金）
午前10時～正午

3月27日（金）午前10時～11時半
持ち物／大正琴・楽譜

《人権学習（ビデオ）》
日時／3月27日（金）午前11時半～正午

後3時～3時半

《手芸教室》
《ビーズ》
日時／3月17日（火）午前10時～午後1時～3時

（マルチメッシュクラフト）
日時／3月24日（火）午後1時半～3時半
《ペン習字》
日時／3月19日（木）午後1時半～3時

場所／いずれも、いづみ人権交流センター
*各教室の材料費等は自己負担となります
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

【山吹ふれあいセンター天文台】
日時／3月19日（木）午後7時半～9時
場所／山吹ふれあいセンター
申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します
●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課（Tel 82・5700）まで

【生き生きふれあいサロン（DVD観賞）】
日時／3月18日（水）午後1時半～
場所／玉泉苑
費用／200円

対象／60歳以上の方および障害のある方
*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3499）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／3月12日(木)・4月9日(木) 午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／4月2日(木) 午後1時半～3時
場所／玉泉苑
対象／いずれも、65歳以上

【楽笑健康づくり教室】

日時／3月26日(木) 午後1時半～3時
場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・33805) まで

子育て

【わくわく広場】

日時／3月26日(木) 午前9時半～正午
場所／玉泉苑

*毎月第4木曜日に開催しています

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【乳幼児健康診査】

《3歳児健診》
日時／3月13日(金)

対象／H17:7:8からH17:10:7生まれ
受付／午後1時～1時半

《乳児健診》

日時／4月6日(月)
対象／H20:11:5からH21:1:2生まれ
受付／午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《BCG》

日時／4月7日(火)
受付／午後2時～2時45分

●生後1～6ヶ月までに受けてください

*母子手帳と予防票を必ず持参してください
*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも、保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・33805) まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／3月23日(月) 午後1時～4時
場所／玉泉苑

【心配ごと相談】

日時／3月16日(月)
／4月6日(月)
いずれも、午後1時～4時
場所／いずれも、玉泉苑

【無料法律相談】

日時／3月23日(月) 午後2時～4時
場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月)4回
第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑に
開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる
月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【総合健康相談】

日時／3月24日(火) 午後1時半～3時
場所／保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談》
日時／3月11日(水) 午前9時半～10時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・33805) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／3月24日(火)
午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【障害者相談】

日時／3月24日(火) 午後1時半～4時
場所／役場1階相談室

*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【第23回井手町解放文化祭】

日時／3月15日(日) 午前10時～午後3時
場所／いづみ人権交流センター

【障害者生活支援事業】

日時／3月25日(水) 午後1時半～2時半
場所／玉泉苑

【第13回ふれあい福祉まつり】

日時／3月29日(日) 午前10時～午後3時
場所／玉泉苑・石垣公園

【いづみ保育園入園式】

日時／4月2日(木) 午前10時～11時
場所／いづみ保育園

【玉川・多賀保育園入園式】

日時／4月3日(金) 午前9時半～10時半
場所／玉川・多賀保育園

水道料金・下水道使用料の納め忘れのないように!

生活に欠かせない水を安定供給し、きれいな河川や自然を守るため、上下水道は大変重要な役割をしています。

井手町の水道と下水道は、利用者からの料金などで経営しており、水道料金・下水道使用料が納付されないと管理運営に支障が生じます。

安心して安全な水の供給を行うには、日常管理や水道施設・設備の更新、さらには老朽管の取替えなどの投資を行う必要があります。

また、汚水を処理する処理場の運転や施設の維持管理などの経費が、下水道事業には必要です。

このように、水道事業・下水道事業は料金がキチンと納入されてこそ健全な経営ができるわけですが、料金の滞納が年々増加しており、健全な事業運営に支障をきたしております。

このため、利用者の公平性を確保し、健全な事業運営を進めるため、料金の徴収に努力しておりますが、納付要請等にもかかわらず納付が滞る場合には、督促状や催告書を送付することになります。

また、悪質な滞納の場合には、給水を停止する場合もあります。

納付期限内のお支払いに、御協力をお願いいたします。

上下水道料金などで不明なことがありましたら、上下水道課 (TEL 82・6169) まで、ご連絡ください。

3月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください。



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 10月～3月

午前10時～午後5時

☆4月～9月

午前10時～午後6時

☆3月・4月の休館日

3月16・23・24・26・30日

4月6・13・20・27・30日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 3月

◆一般書

「不正な処理」

「不倫純愛」

「舞い落ちる村」

「プリンセス・トヨトミ」

「神君幻帖帖」

「乱反射」

吉原清隆

新堂冬樹

谷崎由依

万城目学

山田正紀

貫井徳郎

「壬生狼（ミブロウ）」 鳥羽亮

◆児童書

「サーカスのどろぼう」

マッティン・ビードマルク

「おつきさまのやくそく」

いとうひろし

「ババールとおちびのイザベル」

ロランド・ブリュノフ

「ドンマイヤー」 後藤竜二

☆3月・4月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

3月14日（土）

4月11日（土）

いずれも午後1時半から

《親子の絵本の会》

3月21日（土）

4月18日（土）

いずれも午後2時から

《絵本の贈呈及び読み聞かせ》

3月15日（日）～21日（土）

ポトスライムの舟

津村記久子

お金がなくても、思いっきり無理をしなくても、夢は毎日育ててゆける。契約社員ナガセの目標は、自分の年収と同じ世界一周旅行の費用を貯めること。その総額、163万円。執拗なまでに節約を試みるナガセだったが…。



鳥かごの詩

北重人

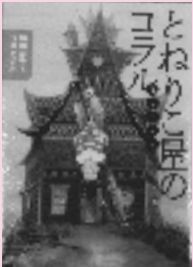
受験のための絶対条件は個室。山形からやってきた受験浪人の康男がようやく探し当てた下町の新聞販売店の個室は、「鳥かご」のような段ボール仕切りの部屋だった！昭和40年代の澄みきった青春物語。



とねりご屋のコラル

柏葉幸子

消えた不良魔女の母モチエを探して、紀恵は「とねりご屋」へ向かうが…。魔女とピエロと人間の女の子のふしぎな家族を描く、新感覚ファンタジーシリーズ第2作。



オオカミの森

あべ弘士

ジョンとリカはとても仲のよいオオカミの夫婦でした。ジョンとリカの大きな愛情、献身的な子育て、病気との闘い、飼育係との深い絆…。旭山動物園の園長・小菅正夫が綴る、オオカミの家族の本当の物語。



国民年金Q&A

Q 国民年金には、全員が加入するのですか。

A 国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入して保険料を納付する義務があり、老後等に年金を受け取ることができ、自営業者、学生などは第一号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済組合に加入すると同時に第二号被保険者に、第二号被保険者に扶養されている配偶者は第三号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる老後の収入を国が約束する制度です。

また、国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気や事故で障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親が亡くなられたときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第一被保険者は役場住民福祉課で、第二号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第二号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第一号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

ごみ収集日程表(3月11日～4月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋を出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ等	その他
北水無区	火・金曜日	3月19日	3月12日 4月9日	3月26日	4月2日	3月18日	3月11日 3月25日 4月1日 4月8日
玉石高区	月・木曜日	3月20日	3月13日 4月10日	3月26日	4月3日	3月11日 3月25日 4月7日	3月18日 4月1日 4月8日
上井手区	火・金曜日	3月25日	3月11日 4月9日	3月19日	4月2日	3月12日 3月26日 4月8日	3月18日 4月1日 4月8日
多賀全区	火・金曜日	3月25日	3月11日 4月9日	3月19日	4月2日	3月12日 3月26日 4月1日	3月18日 4月1日 4月8日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

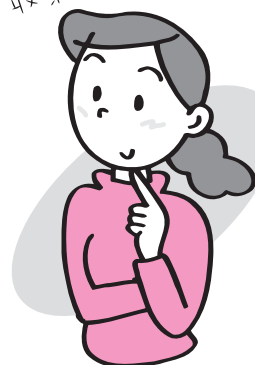
「その他」ごみの収集が従来2週に1回であったのが、4月から週1回の収集になります。それに伴いごみのカレンダーが少し変更になります。よく御確認の上ごみを出してください。なお、今まで以上にごみの分別にご協力をお願いします。

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月16日 4月7日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月17日 4月8日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
3月18日 4月9日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
3月19日 4月10日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
3月23日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
3月24日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
3月25日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの収集日は...



ごみの分け方・出し方 (燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です) ●紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
- 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
- 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる(一度に出すのは2~3束まで)
- たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど
- 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください

※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります

おめでとう！おめでとう！おめでとう！

(1月20日から2月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	林 美 羽	幹 雄
多賀	笠 原 美 帆	功 治
井手	長 津 悠 道	陽 市
多賀	古 垣 亮 太郎	彰 拡

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総 務 課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税 務 課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建 設 課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー

(3月11日～4月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
3/11	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) あそびの広場(午前9時半～11時、保健センター) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
12	木	山吹体操クラブ(午後1時半～3時、賀泉苑)
13	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 3歳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓【サークル】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
15	日	第23回井手町解放文化祭(午前10時～午後3時、いづみ人権交流センター)
16	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 出張徴収【北・南】
17	火	手芸【ビーズ】(午前10時～正午、午後1時～3時、いづみ人権交流センター)
18	水	生き生きふれあいサロン【DVD観賞】(午後1時半～、玉泉苑) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
19	木	ペン習字(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開日(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
20	金	
21	土	和太鼓【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 親子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
22	日	
23	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
24	火	いづみ保育園終了式(午前10時～11時、いづみ保育園) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 手芸【メタルメッシュクラフト】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室)
25	水	玉川・多賀保育園卒園式(午前9時半～10時半、玉川・多賀保育園) 障害者生活支援事業(午後1時半～2時半、玉泉苑)
26	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター) 出張徴収【多賀】
27	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習【ビデオ】(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
28	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
29	日	第13回ふれあい福祉まつり(午前10時～午後3時、玉泉苑・石垣公園)
30	月	
31	火	
4/1	水	無火災デー防火パレード 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
2	木	いづみ保育園入園式(午前10時～11時、いづみ保育園) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
3	金	玉川・多賀保育園入園式(午前9時半～10時半、玉川・多賀保育園)
4	土	
5	日	
6	月	乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	B C G(受付:午後2時～2時45分、保健センター)
8	水	
9	木	山吹体操クラブ(午後1時半～3時、賀泉苑)
10	金	



発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

